

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第2回ふじみ野市上下水道審議会			
開催日時	令和5年1月31日（火） 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時40分			
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎3階 A301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	原田 晴男	市長	高畑 博
	副会長	玉田 修	都市政 策部長	山風呂 敏
	委員	小野寺 貴郎	事務局	高橋 昌巳
	委員	穴田 義男	事務局	大塚 昌利
	委員	渋谷 正一	事務局	三浦 俊英
	委員	能登原 みどり	事務局	菊池 将昭
	委員	市來 久美子	事務局	岡澤 真樹
	委員	木村 キクイ	事務局	羽鳥 一彦
	委員	藤谷 克己	事務局	岸本 英之
			事務局	門叶 豊
	会議の議題	(1) 川崎地区における調整池及びポンプ場整備計画の妥当性について (2) その他（報告）		
会議の公開又は非公開の別	公開・ 非公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> 川崎地区における調整池及びポンプ場整備計画の妥当性について 水道料金及び下水道使用料の減免についてのチラシ 令和5年2月市報での水道と下水道の特集記事の原稿 			
事務局	都市政策部 上下水道課			
議事の確定	確定年月日	令和5年2月22日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 原田 晴男 ※自署の場合は、押印不要です。		

別紙
会議内容

1 開会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 議題

(1) 概要説明（事務局）

(2) 質疑応答

ア 事業を巡る社会経済情勢等について

○議題についての確認ということであるが、内容の良し悪しを判断するのではなく、確認を行うということで良いか。それとも、市長から諮問書が出ているものか。

⇒お見込みのとおりです。諮問案件ではないため、市長から諮問書は出ておりません。

○本件が交付金の手続きに関連する事案とのことだが、どのような経緯となるのか。

⇒本件を御確認していただいてから必要書類を作成し、交付金の整備計画書とともに国及び埼玉県に提出するものです。

○国に提出する書類の一部として、第三者の確認が必要だということと理解したが、本審議会で行うこととなっているのか。

⇒事前に埼玉県に確認したところ、本審議会が適していると判断されました。

イ 事業の投資効果について

○感度分析について、工事を中止した場合を加味しなくても良いのか。

⇒国土交通省が発行している「下水道事業における費用効果分析マニュアル」では、残事業費及び残工事期間において変動幅を±10%とし計算することとなっております。工事中止を加味するようにはなっておりません。

○事業を中止した場合を含めて分析を行う事が一般的であるが、どのように考えているか。

⇒重大な浸水被害を軽減する事業であるため、早期に事業を進捗させる必要があります。その中で悪影響を与えられる要因が残事業

費と残工事期間としてあるため、マニュアルに基づき変動幅で計算した次第です。

○被害についての感度は考えなくて良いのか。

⇒平成29年台風第21号だけでなく、令和元年東日本台風など他の台風や集中豪雨による浸水被害も費用便益分析の評価に折り込んで、前述の2点を感度分析の要因としております。

○近年では物価が上昇しており、一説には3割上昇しているとの意見もある中で10%の変動幅が妥当との線引きはどのように考えているか。

⇒先々の物価変動幅を読むことは困難です。また、建設等のコストが上昇すれば、一般的に資産価値も上昇すると考えられるため、B/Cの数値は多少変動があったとしても1.0を下回るようなことは考えづらいと思われれます。したがって、コストだけに絞った分析は行っておりません。

○今後はマニュアルだけによる分析評価ではなく、市民が納得できるような妥当性を示す必要があるのではないか。

⇒貴重な御意見とさせていただきます。

ウ 事業期間及び事業の妥当性について

○本事業における川越市との費用の按分はどのように考えているか。

⇒令和3年1月に締結した協定により、本市が4割、川越市が6割の負担となっております。その他に国の交付金を受ける予定でおります。

○事業の詳しい中身が分からないため、過大であるかどうかの確認ができないと個人的に思うが、いかがか。

⇒主な3つのケースで比較しております。床上浸水解消効果、事業費、事業期間を総合的に検討した結果、現在進めているケースA「調整池及びポンプ場整備」が妥当と考えております。

本事業を行うことにより、平成29年台風第21号と同様の降雨があった場合、残念ながら床下浸水は0にはなりません、497戸あった床上浸水は0となるといった効果があります。

○この分野について、ある程度の知識を持つ者は内容が理解できるが、審議会に確認を求めるものとしては、いささか詳細な説明が不足していると感じるため、意見として今後活かしてもらいたい。

⇒貴重な御意見ありがとうございます。

エ 関係機関等との調整状況について

○床下浸水を0にできないことについて、地域住民の目線からどのように考えているか。

⇒床下浸水まで解消することは最も望ましいことです。しかしながら毎年の降雨量は相当の差異があるため、計画対象降雨をどこに設定するかという問題があります。平成20年度以降の実績降雨を確認いたしますと、平成29年の台風第21号の降雨量が異例に多く、浸水件数が最も多かったこととなっています。川崎調整池及びポンプ場を整備することにより、平成29年の台風第21号の降雨と同一条件で浸水シミュレーションをいたしますと、床下浸水が34戸残る結果となりましたが、本質的には床下浸水の軽減に強く働いているものと考えております。

床下浸水を0にすることを目指すべきことは認識しております。今後、川越市と協力して、上流部や中流部でも浸透施設を整備することによって床下浸水を0に近づけていく努力を続けていきたいと考えております。

○ふじみ野市においては調整池の対策を行っているが、川越市においてはどのような対策を行っているのか。川越市にも床下浸水を0にする努力をしてもらいたい。

⇒本市においては関越自動車道の西側に浸透型の調整池を3箇所設置し、約29,000立方メートルの貯留量を確保しております。川越市にも、関越自動車道西側の上流部でも調整池を設置し流出量をカットしてもらいたく何度も協議をしておりますが、川越市はまだ検討中であり、計画までには至っていない状況であると考えております。

○ふじみ野市4割、川越市6割の費用負担割合や、ふじみ野市が事業主体になった経緯はどのようなものか。

⇒川越江川3号幹線が背負ってくる水の量により、費用負担割合を決定しました。また、事業予定地がふじみ野市川崎地区になったため、本市が事業主体となっております。

○経緯については了解したが、やはり川越市にももっと対策を考えてもらいたい。

○事業の投資効果において、資料1(2)の耐用年数の根拠はマニュアルにより一律算定されているのか。また、50年というのは調整池自体の耐用年数のことか。

⇒マニュアルでは調整池の耐用年数が50年となっております。

○50年後はどのように対応するのか。

⇒施設整備後50年経ったら完全に機能を失うという趣旨ではなく、

その間の維持管理を適正に行いながら、施設の長寿命化を図って対応してまいりたいと考えております。

○ポンプの耐用年数は15年となっているが、これは15年毎に改築や交換を行うと理解してよいか。また、その場合の残存価値の費用も分析評価に含まれていると理解してよいか。

⇒そのとおりでございます。50年間に15年毎の改築が3回あるため、45年間の改築費用と最後の5年間を残存価値として計算しております。

○工事の内容として4つが挙げられているが、4つ全部が完成しないと効果は発現しないのか。

他県においては、床下浸水によりO-157等の感染症が流行したとの報告があるため、なるべく早急に事業を実施して、少しでも早く効果を発現してもらいたい。

⇒床上浸水対策の完全な効果の発現は、全ての施設が完成した時となりますが、整備段階中においても、これまでより排水効率の改善が図られるものと考えております。

(3) 確認結果

議題(1)について確認終了

(4) その他

事務局報告事項

ア 水道料金及び下水道使用料の減免について(報告)

イ 令和5年2月市報での水道と下水道の特集記事について(報告)

5 副会長挨拶

6 閉会